

平成30年度第1回伊勢市市民公益活動促進委員会 記録

〔日 時〕 平成30年5月21日（月）午後2時～4時

〔場 所〕 伊勢市役所東庁舎4階会議室4-2

〔出席委員〕 板井 正斉 氏（皇學館大学 教育開発センター准教授）
藤岡 喜美子 氏（特定非営利活動法人
市民フォーラム21・NPOセンター 事務局長）
秋山 則子 氏（NPO法人三重みなみ子どもネットワーク 理事長）
川合 正良 氏（社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会 地域福祉課長）
古川 卓 氏（松阪市企画振興部 地域づくり連携課 ）
坂本 進 氏（伊勢市生活環境部 部長）

○事務局

北村 勇二（市民交流課 課長）
上村 静香（市民交流課 市民交流係長）

■正副委員長の選出

委員長 板井 氏 副委員長 藤岡 氏

■事項「伊勢市活性化活動事業補助金」に替わる事業について

【市の案】

市民活動団体は、

A ボランティア色の強い団体

B 社会課題を解決するため「仕事」として継続実施したい団体

の2種類に大別される。

Bの団体向けの事業がこれまで手薄だったため、ここの支援に力を入れたい。

Bの支援は、地域の手によるまちづくりが重要視されている昨今の時勢にも合っており、今後ニーズが高まってくると予想される。

また、市内で活躍される特定非営利活動法人は、行政に頼らず独力で切り開いてこられた。これらの方々の中には「次世代の非営利団体の育成」を課題とする方もいる。

市の直営ではなく、民間による実施としたいため、まずは「Bの支援ができる団体」を育てることが課題と考える。

■「Bの支援ができる団体」について

委員 Bの支援をしやすくなるしくみをつくりたい、そのためのスーパーバイザーもつくりたい、というのが市の案。

委員 「団体」ではなく「人材」。活躍しているNPOは、リーダーの存在が大きい。リーダーの発掘、育成が大事。

委員 現在伊勢近辺でBの支援を担える人材・団体は限られているのではないかと。分野が例えば福祉なら、社協自体「Bの支援者」となりうるのだろうか？

委員 伊勢市内のみで頑張らなくても良い。地元と他地域の者がコンソーシアム（共同体）を組んで応募すればよい。そうすれば、地元はノウハウをもらえる。

委員 伊勢の子育て団体の主要リーダーはみんな外の人。みんな結婚などを機に伊勢へやってきた。

■案の実現に向けたアドバイス

委員 松阪市の事例を紹介。

地域づくり団体サポート事業：地域（まち協など）と連携したい地域づくり団体を「げんきアップ松阪」として登録し、コーディネートする。154万円でMブリッジに委託。→平成30年度から指定管理料に上乘せ。

地域の元気応援事業：審査し採択された地域団体（伊勢市で言うまちづくり協議会等）の事業に対しての交付金（20万円＋スポンサー賞20万円、最大40万円）。市民活動団体向けには補助金（1/2補助上限10万円）。市民活動団体の申請は少ない。

委員 ソーシャルビジネスが新たに出てこなければならない。

寄り添い支援にて着実に育てるのが大事。

コンサルティングできる人材を育てなければならない。

コンサルティングは今の中間支援組織で活動している人のキャリアでは難しい。自分で起業された方の助言がよい

今、中小企業診断士、公認会計士や営利企業の経営コンサルタントで、社会貢献への意欲のある方が増えている。この方々に非営利団体向けの経営支援のノウハウをつけていってもらってはどうか。

東京都では、創業時にアドバイザーを派遣している。派遣するアドバイザーは利用者が選ぶ。また都内であればどこであっても一律同額（交通費込みで同額）。このため、市場性の原理を活用し、質の競争となる。

東京都の事業は融資を前提としたサポートとなっており、非営利団体でも活動しやすい環境を作っている。

育成事業受託団体自体に直接Bの支援をしてもらうのではなく、別途アドバイザーを入れる

という手もある。

委員 行政はいったん委託すると信用してくれるが、なかなか仕事を任せてくれない。公的事業の受託とセットじゃないと難しいのではないかな。

委員 B の中でも分野をくくってあげばどうか。分野の偏りがあって、やりたい事業とニーズがずれるかも。ニーズのある分野にもっとつっこみたい。
また B の団体はどうしても不安定になりがち。人の保証、継続の保証が無い。

委員 分野や業種はくくってしまわないほうが良い。NPO にはビジョンがあり、目標達成のためにやりたいことはあくまで自分で決める。分野ではなく、具体的な課題解決のための目標を出すべき。また、行政も総合計画などで市の目標を定めているはずである。

委員 市が求めるミッションや行政としての支援のビジョンをできるだけ明確に提示した上で、一般企業や団体あるいは銀行などが主催するビジネスプランコンペに事業費助成を出してはどうか。

委員 営利企業の中にはミッションビジョン無しで仕事を取りにくる者もいる。
逆に、ミッションビジョンの強いところは A 寄りが多く、当事者同士の枠から抜け出せない団体が多い。このような団体をソーシャルな場に出していくには、とことん入り込んで活動することが大事。その中で、ミッションビジョンを大事にしつつ経営力もつけていく。

委員 指定管理制度によると、その事業範囲は、市域にとらわれてしまう。
総務省の「地域おこし協力隊」制度などの仕組みを参考にして欲しい。

委員 A の中にも活動目的や内容にグラデーションがある。A の中の B 寄りの団体に、B の情報を伝えてあげるのも大事。

委員 現在市では総合計画の課題・問題点を洗い出している。これらをまとめ整理したい。

■まとめ

委員長 A ではなく B の団体向けに事業を実施したい、という方向性はこれまで十分ではなかった
ので良い。

自分でビジネスに特化しない非営利事業者として起業しようとする人の育成が求められている。

その上で市が解決を求められる課題を共有しつつも、特に制度利用者への強制には
ならない。

団体はやりたいことをやる。自主が基本である。これを実現するには、双方の密なコミュニ

ケーションが必須である。

手法については様々なアイデアが出たので、いくつか案のバージョンを作成し、検討材料にしてください。

■次回会議 平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 2 時～ 伊勢市役所東庁舎 4 階会議室 4-2
検討事項：平成 29 年度いせ市民活動センター指定管理報告について

以上閉会